

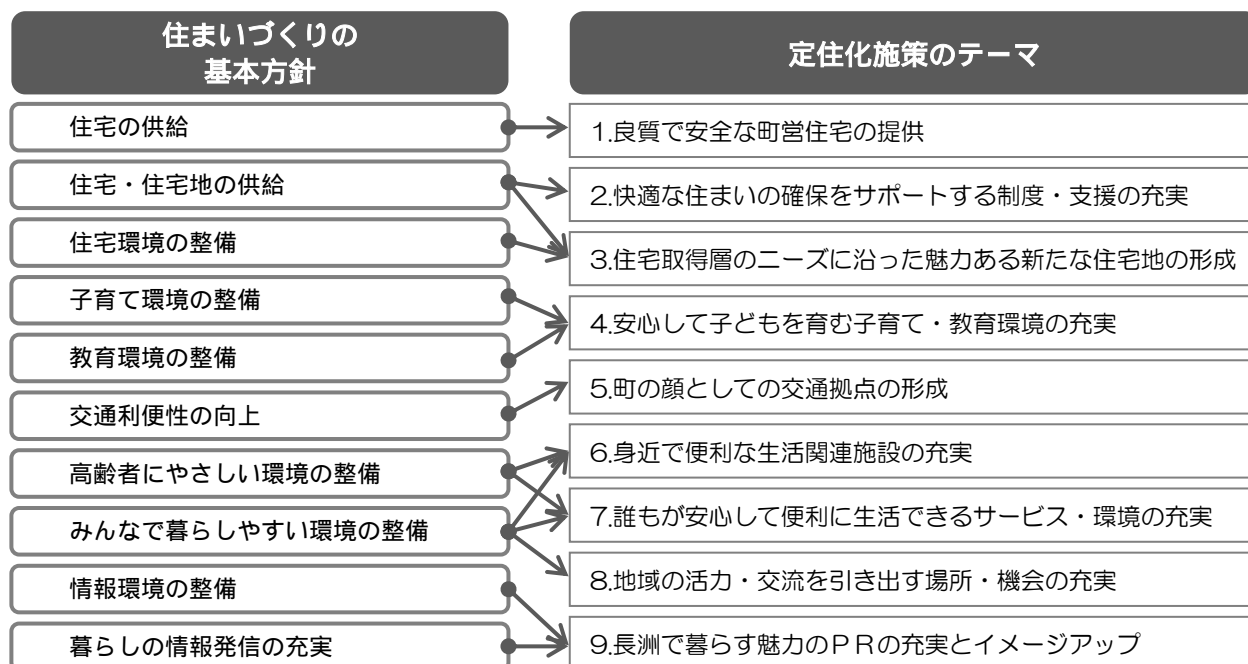
第5章 住まいづくり計画に係る定住化施策

5-1 定住促進に向けた施策の基本的な考え方

定住促進は、町全体の施策の充実と魅力あるまちづくりを目標として、様々な分野から住まいづくりを捉え、町の施策として取り組むことが必要となります。本計画では、住まいづくりの基本方針をもとに、複数にわたる施策分野の連携を図りながら、本町の定住促進に必要な9つの定住化施策のテーマを柱として定住促進に取り組みます。

(1) 住まいづくりの基本方針と定住化施策のテーマ

住まいづくりの基本方針をもとに、次の9つの定住化施策テーマを設定し、定住促進に係る施策展開を図ります。

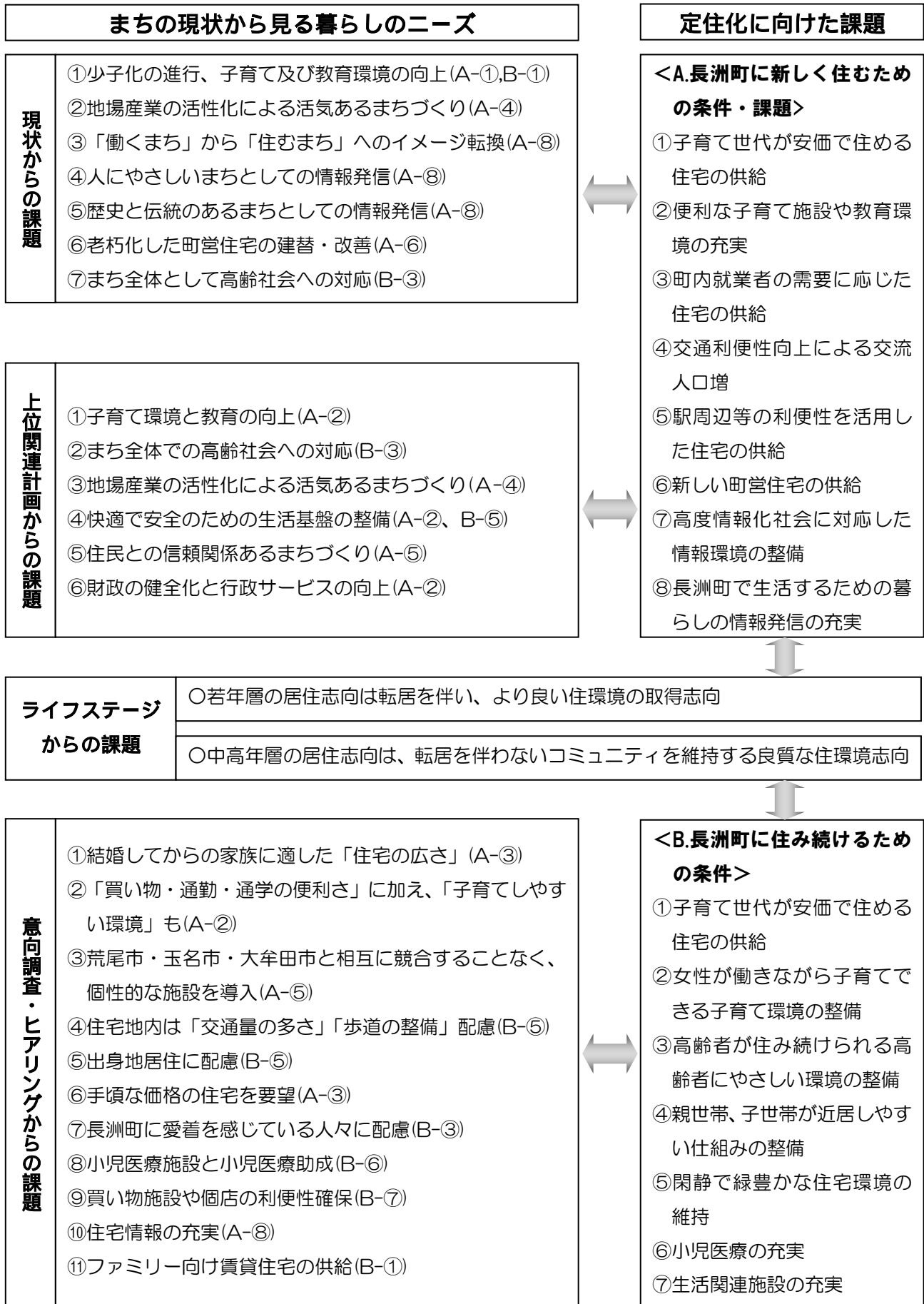


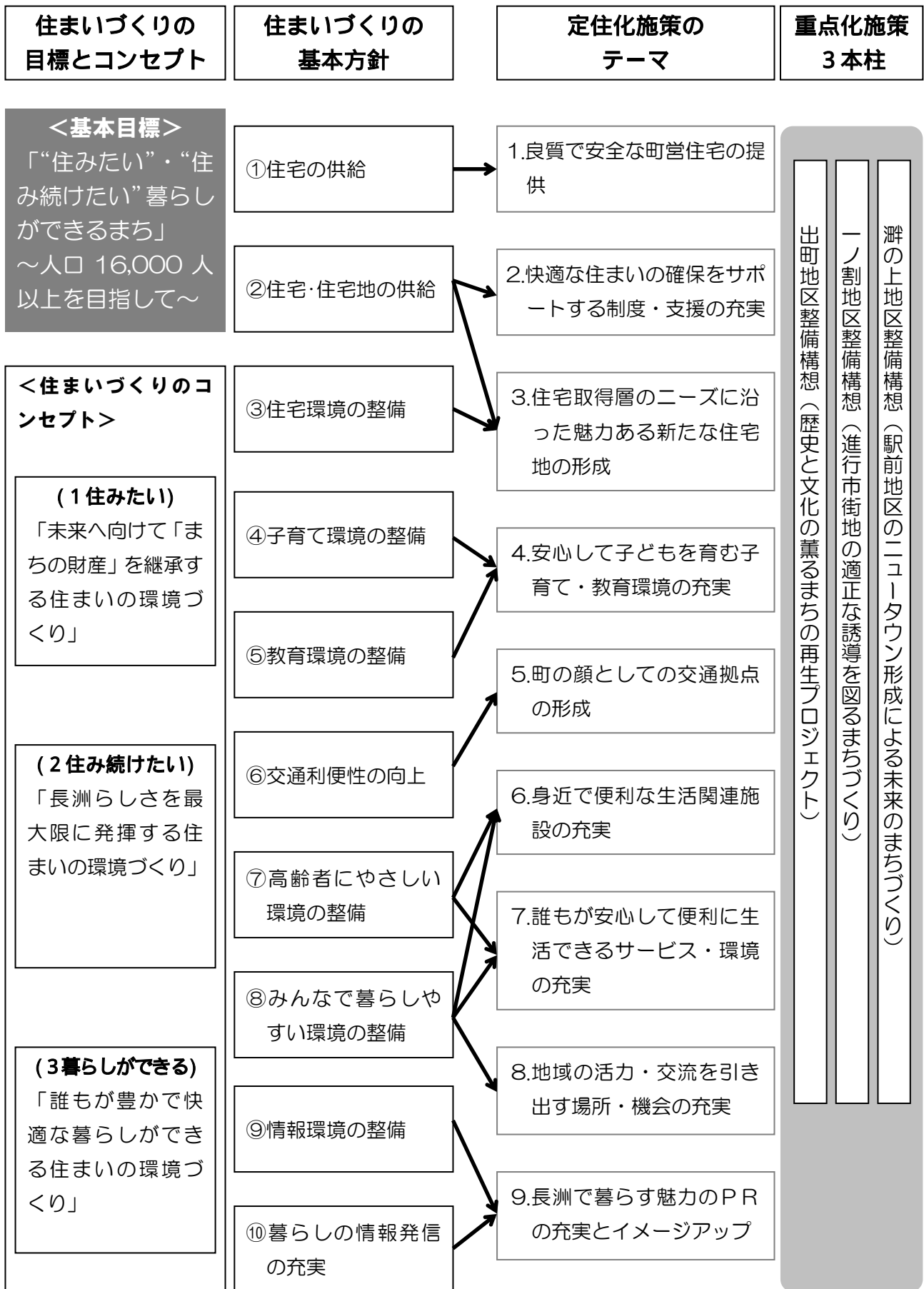
(2) 定住促進に係る施策分野

定住化施策を展開するにあたり、住まいづくりの基本方針及び定住化施策のテーマに関連した次の6つの施策分野から定住促進に取り組みます。

施策分野	取り組みの概要
住宅分野	定住促進に向けた宅地形成、住まいづくりのサポート
子育て教育分野	安心して子育てができる環境の確保
公共交通分野	誰もが便利で快適に移動できる移動手段の確保
雇用分野	新たな雇用の創出のための企業誘致
その他の生活分野	その他住まいに係る多角的なサポート
広報宣伝分野	定住促進の取り組みをPR

5 - 2 定住化に向けた施策体系





5 - 3 定住化施策のテーマと取り組み方針

【テーマ1】良質で安全な町営住宅の提供

- ・長洲町の町営住宅は、4団地 132 戸（平成 23 年 11 月現在）ありますが、その大半が昭和 40 年代までに建設されたものであるため、建物の老朽化が進行し、設備水準等も低い状況であるため、建替えが必要となっているものもあります。
- ・近年の社会状況の変化やライフスタイルの多様化などから、様々な世帯に対応した住宅の供給が必要であり、特に定住促進を図る上で、子育て世帯を視野にいれた供給が求められます。
- ・町営住宅の再整備にあたっては、単に住宅困窮者への住宅供給という役割だけでなく、福祉施設や生活環境施設等と一体となった整備により、定住促進を目指したまちづくりにも貢献していくことが期待されます。

<方針1> 町営住宅の整備

町営住宅長寿命化計画の策定に取り組み、老朽化した町営住宅の建替えや改修により整備します。

また、若者の定住化による地域の活性化を図るための住宅整備を行います。

- ①建物状況に応じて建替えや改修等の整備方向性を町営住宅長寿命化計画の策定によって明らかにし、建替えに伴う施設の集約化や改修による住宅設備水準の向上を図ります。
- ②ライフスタイルの多様化や子育て世帯への対応、バリアフリー等に配慮して町営住宅の整備に取り組みます。

<方針2> 町営住宅跡地の活用

代替地への集約建替えなど、町営住宅跡地を活用した住宅地形成を図ります。

- ①代替地への集約移転によって残存する町営住宅跡地を住宅・宅地供給に活用し、新たな住宅地形成を図ります。

【テーマ2】快適な住まいの確保をサポートする制度・支援の充実

- ・若年世帯の住宅取得や高齢世帯の住宅リフォームにおいて、多額の出費が必要となることから、その支援が求められます。
- ・また、長洲校区などの古くからの集落地では空き家が増加しつつあり、今後、地域の環境や景観の悪化やコミュニティの衰退等が懸念されることから、その活用策が求められます。
- ・地球温暖化防止に向けて、長洲町ではクリーンエネルギーの導入と省エネルギーの推進に積極的に取り組んでいます。今後さらに推進していくにあたって、行政・住民・事業者などの積極的な取り組みが不可欠であり、その一環として定住促進においても住宅に係る新エネルギー利用の促進を図っていくことが求められます。
- ・これらの住宅の取得やリフォームにおいて、情報提供や経済的支援について取り組んでいきます。

<方針1> 住宅取得・リフォームの支援

新たに住宅を取得する場合や既に居住している住宅をリフォームする場合において、経済的な支援に取り組めます。

- ①新築及び既存住宅の改修・改築によって新しい住まいを確保する住宅取得者に対し、町の財政状況や住宅に係る情勢を勘案しながら、取得費用の助成や税制上の優遇措置等について検討していきます。
- ②高齢者などが安全で快適に暮らせるために、ユニバーサルデザインに配慮した住宅リフォームにおいて、既存住宅リフォーム助成制度の利用促進を図るとともに、既存制度の見直しや新規制度の導入を検討します。

<方針2> 空き家の有効活用

空き家について、空き家住宅整備や情報提供により有効活用を図ります。

- ①定住促進のための住宅への活用や地域コミュニティの醸成に貢献する施設への活用など、既存の空き家の有効活用を図ります。
- ②町内に現存する空き家・空き地などの情報をデータベース化するとともに、世帯分離による新規若者世帯や町外からの移住者世帯向けの情報提供や売買・賃貸を支援するために、空き地・空き家活用システムを構築します。

<方針3> 新エネルギー導入の支援

新エネルギー導入の支援に取り組めます。

- ①低炭素社会への対応の取り組みや、クリーンエネルギーの導入と省エネルギーの推進の一環として、新エネルギー導入に係る設備設置を支援します。

【テーマ3】住宅取得層のニーズに沿った魅力ある新たな住宅地の形成

- ・住替え意向のある住宅取得層のニーズとして、手頃な価格で適切な住宅等が求められる傾向がみられ、長洲町は隣接市と比べて手頃な価格で宅地購入ができることから、宅地購入等の住宅取得について一定の需要があるものと推測されます。
- ・また、長洲町は、約40社の誘致企業が進出し、多くの人が働く雇用力が高い地域であります。社宅や独身寮に多くの従業員が住んでおり、新たな住宅取得を必要とする人が多いものと推測されます。
- ・しかしながら、近年において宅地分譲といった目立った開発等は実施されておらず、隣接市と比べて開発許可等件数や新設住宅件数が低迷している状況から、現状において個人や民間事業者を主体とした住宅地取得は限界があり、官民での新たな住宅地形成に取り組んでいくことが求められます。
- ・買い物などの生活の利便性に対する欲求や、若年層を中心として整然とした静かなまちなみに暮らしたいという意向もあることから、定住促進のための受け皿として、住宅取得層のニーズに沿った便利で魅力ある新たな住宅地を形成していくことが求められます。

<方針1> 定住化促進の受け皿づくり

駅周辺のまちづくりや町営住宅の建替えに併せて、定住促進のための受け皿として住宅地の形成に取り組みます。

- ①長洲駅周辺においては、駅前の立地特性や道路・上下水道等の既存の都市基盤を活かしながら、歩いて生活できる住宅地の形成を図ります。
- ②新たな住宅地形成に併せて、魅力あるまちなみの形成や低炭素社会への対応に取り組みます。
- ③(再掲)代替地への集約移転によって残存する町営住宅跡地を住宅・宅地供給に活用し、新たな住宅地形成を図ります。

<方針2> 住宅地周辺の適正な住環境形成

市街地周辺で市街化が進行している地域において適正な住環境形成のあり方を検討します。

- ①市街地周辺で市街化が進行している地区においては、無秩序な宅地化の進行を防ぐとともに居住環境の維持・改善するため、道路などの基盤整備や地域ルールづくりなどのまちづくり方策を検討します。

<方針3> 適切な民間開発の規制・誘導

用途地域内の低未利用地や既存集落周辺において、民間事業者等による適切な開発を規制・誘導します。

- ①用途地域内の低未利用地や既存集落周辺においては、新たな住宅地形成に向けて、農地等の周辺の土地利用との調和を図りながら、民間事業者等による適切な開発の規制・誘導に努めます。

【テーマ4】安心して子どもを育て・教育環境の充実

- ・定住促進を図るためには、生活者がライフステージの転換期となる結婚や子育て等における住替え動機において、長洲町を居住地として選択されることが最も重要であるといえます。
- ・その条件の一つとして、就労形態の多様化にともない、女性が子育てしながら働くことができるよう、育児における多面的なサポートが求められる状況において、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備していくことが不可欠となります。
- ・子育てへの負担や不安を解消していくために、保育サービスの充実や経済的負担の支援など、子育て・教育環境の充実が望まれます。

<方針1> 出産・子育てサポートの充実

子育て世帯に向けた出産や保育、健康・医療等の経済的なサポートを拡充していきます。

- ①次代を担う児童の確保及びその健やかな成長を願うとともに、少子化対策と育児環境の整備を図るために、出産・育児をサポートする新たな制度を創設します。
- ②子育て家庭への経済的支援として子ども医療費の助成などに取り組んでいますが、医療費負担の更なる軽減を図るため、子ども医療費助成の充実を図ります。
- ③母親が安心して妊婦生活を送られるよう、健康の確保のために妊婦健診の充実を図ります。

<方針2> 保育サポートの充実

母親が安心して働きながら子育てができるよう保育サービスの充実を図ります。

- ①厳しい財政下においても保護者の多様なライフスタイルへの対応や保育サービスの向上が図られるよう、保護者や地域住民の理解を得ながら、老朽化している保育所の施設整備・再編による統廃合や民間活力の導入による保育園運営を検討します。
- ②保育所の民営化による効率的な行財政運営への転換と併せて、保護者の保育料負担の軽減化を図ります。
- ③保護者の勤務形態の多様化に対応し、子育てと仕事を両立して働ける環境を確立するため、学童保育のあり方について検討を進め、放課後児童対策の充実を図ります。

<方針3> 特色ある教育への取り組み

「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を育む特色ある教育の振興を図ります。

- ①学校を中心として家庭や地域との連携による社会全体の教育力の向上や、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進などの実現に向け、教育振興の方向性を定めるとともに、特色ある教育の取り組みを進めます。

【テーマ5】町の顔としての交通拠点の形成

- ・ JR長洲駅は鹿児島本線を通じて荒尾市・玉名市方面へ連絡し、長洲港は有明フェリーによって長崎県雲仙市と連絡しており、これらは町の陸・海の玄関口となる施設です。
- ・ この交通結節点は、町の活性化やイメージアップを図る上で、施設相互の連携を図り公共交通の促進を図るとともに、各施設の周辺環境を整備し、憩いとにぎわいのある交通拠点を形成していくことが重要です。
- ・ 特に、長洲港においては、年間約80万人が利用する海上交通の拠点であり、周辺には有明海に面した海辺・海浜環境を有していることから、施設機能の充実や周辺環境の魅力づくりが求められます。

<方針1> 海の玄関口としてのみなとづくり

長洲港周辺において施設整備や景観整備などを進め、海の玄関口としてふさわしいみなとづくりに取り組みます。

- ①長洲港の飲食・物販機能の充実や、周辺の景観整備やサイン設置、オープンスペース・遊歩道の確保による魅力の向上といった、海の玄関口としてふさわしいみなとづくりを検討していきます。

<方針2> 交通拠点の相互連携

海と陸の玄関口の相互連携を図る地域公共交通の連携・充実を図ります。

- ①海の玄関口である長洲港周辺、および陸の玄関口であるJR長洲駅周辺を交通拠点と位置づけ、交通結節機能の充実を図ります。
- ②路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通の充実等に取り組み、海と陸の交通拠点の相互連携を図ります。

【テーマ6】身近で便利な生活関連施設の充実

- ・長洲町では、買い物のできる商業関連施設や身近な医療サービスを受けられる医療施設といった生活関連施設が少ないため、隣接市町と比べ住まい周辺環境の満足度が低い評価となっています。
- ・また、この生活利便性が低いことが、若年層を中心として町外住替えの歯止めが利かない一つの要因となっています。
- ・JR長洲駅周辺は、鉄道や幹線道路といった既存の交通基盤が整っており、新たな機能を導入することにより生活中心地が形成され、長洲町役場周辺と連携したまちづくりを進めることで、さまざまな機能の集約化が図られます。
- ・また、長洲駅周辺の住宅地形成に併せて、宅地需要を誘発する生活関連施設の充実を図ることで、まちなか居住の推進や、歩いて生活できる環境づくりにも繋がります。

<方針1>長洲駅周辺のまちづくり

長洲駅周辺の住宅地形成に併せて、商業、医療・福祉、子育て支援等の各施設の誘導を進め、駅周辺のまちづくりに取り組みます。

- ①新たな住宅地の形成と併せて生活関連施設の誘導を図り、生活中心地となるよう機能の集約を図るとともに、まちなか居住の推進、歩いて生活できるまちづくりに取り組みます。
- ②町内に散在する公共施設等の集約化、新たな商業や医療・福祉関係の施設の誘致等、生活関連施設の誘導を検討していきます。
- ③本町の陸の玄関口としてふさわしい魅力あるまちなみの形成に取り組みます。

【テーマ7】誰もが安心して便利に生活できるサービス・環境の充実

- ・長洲町では、財政負担が大きかった路線バスの2系統を廃止し、地域に密着した足として、平成23年10月に予約型乗合タクシー（きんぎょタクシー）の運営をスタートしましたが、今後より一層地域に定着するよう取り組んでいくことが望まれます。
- ・また、高齢者の身近な買い物や広域的な通勤・通学の移動など、JR、路線バス及び予約型乗合タクシーなどの地域の公共交通ではカバーできない場面において、移動サービスや買い物支援の充実が求められます。
- ・情報技術の発達やインターネットを中心として音声・動画を利用した様々なサービスの提供が展開されている状況において、通信環境における隣接市との格差を無くすため、高速・大容量に対応した通信基盤の整備が求められます。

<方針1> 地域公共交通の充実

きんぎょタクシーの充実を図るとともに、既存公共交通の利便性向上に努めます。

- ①予約型乗合タクシー（きんぎょタクシー）の運営を本格運行へとシフトし、より一層地域へ定着する取り組みを進めます。
- ②JR鹿児島本線や有明フェリーなどの公共交通機関の乗り継ぎや利便性の向上のために、ダイヤ改正や駅・港のバリアフリー整備など、関係機関へ働きかけていきます。

<方針2> 暮らしにおける移動の支援・サービスの提供

学生や高齢者といった交通弱者等に対して、暮らしにおける移動において肉体的・経済的な負担を軽減するため支援やサービスの提供を図ります。

- ①通勤・通学のために広域移動が必要な利用者の運賃負担の軽減を図るため、新たな補助制度の導入を検討します。
- ②日常生活に必要な買い物が困難な高齢者等の暮らしを支えていくため、地域との連携を図りながら、地域ぐるみで買い物弱者対策支援に取り組めます。

<方針3> 通信基盤の整備

高速・大容量通信が可能な通信基盤整備の早期実現に取り組めます。

- ①高速インターネット接続環境の早期実現を目指し、高速・大容量に対応した通信基盤の整備を促進し、隣接市との情報通信格差の是正を図ります。

【テーマ8】地域の活力・交流を引き出す場所・機会の充実

- ・長洲町や隣接市においてアンケート調査から出身地を居住地とする傾向が強く、未来を担う若い世代が生涯にわたって長洲町で生活できるような仕事と家庭の両面において環境を整えることが必要です。
- ・長洲町の人口減少や未婚化・晩婚化や少子高齢化を背景に、地域産業の低迷や活力の低下が懸念され、住替え動機の一つである結婚活動の支援として独身男女の出逢いや交流の場が求められます。

<方針1>新たな雇用の場の創出

未来を担う若い世代や女性が子育てしながら働くことができる新たな雇用の場の創出に取り組めます。

- ①地元企業の新規雇用の促進や、地場産業である金魚養殖業等の活性化のための助成・支援等の充実を図り、定住促進に結び付く新たな雇用の場の創出に取り組めます。
- ②地元企業や地元団体、ハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、求人情報の収集・提供や就職に関する相談対応、人材育成などに取り組み、地域雇用の拡大と確保に努めます。

<方針2>独身男女の出逢いの場の提供

定住化・移住化につながる独身男女の出逢いの場の提供に取り組めます。

- ①荒尾・玉名地域結婚サポートセンターを引き続き活用し、独身男女の出逢いの場を提供するとともに、交際から成婚までの結婚活動を支援します。

【テーマ9】長洲で暮らす魅力のPRの充実とイメージアップ

- ・長洲町は、豊かな自然や温暖な暮らしやすい気候、海上交通や上下水道などの生活基盤が整った、安心・安全で住みよい豊かなまちです。また、臨海部の工業地帯と共存した職住近接のまちでもあり、生活していくのに適した魅力ある環境といえます。
- ・一方で、長洲町は、平成26年度の公共下水道特別会計の赤字解消に向け、効率的な財政運営に努め財政の健全化を進めているところであり、定住促進に向けては財政危機という負のイメージを払しょくするため、各種イメージアップに取り組んでいくことが重要です。
- ・この長洲町で暮らす魅力や、それを支援する定住促進に向けたさまざまな取り組み支援策などに関して、今後のまちの活力を支えていくこととなる人々や企業に対して積極的にPR活動を実施し、より多くの方々への情報を提供していくことが必要です。
- ・また、定住促進に関する情報提供とともに、住宅、子育て、就職などの定住に関する各種相談に対してきめ細やかに対応できる窓口を設定することが望まれます。

<方針1> まちの魅力のPRとイメージアップ

長洲町に住む人々や進出する企業に向けて、まちの魅力のPRやイメージアップに積極的に取り組みます。

- ①パンフレットやガイドブック、ホームページなどのさまざまな広報媒体を通じて、長洲町での暮らしの魅力や生活に関する情報、定住促進に関する取り組みなどをPRしていきます。
- ②「働くまち」から「住むまち」へのイメージ転換や財政健全化への取り組みなど、まちのイメージアップにつながるPRや情報公開について積極的に発信していきます。

<方針2> 定住化に関する情報・サービスの提供

定住希望者に向けてきめ細やかな情報・サービスを提供できる体制を整備します。

- ①定住化施策や住宅情報、求人情報といった定住に係る情報を一元化し、定住希望者に対する情報提供や相談対応などにおいて、わかりやすく、きめ細やかに対応できる体制を整備します。